

7 番 通告5番 牧野です。通告に従いまして、次の3点を質問いたします。

まず一つ目の質問ですが、大井よさこいひょうたん祭りについて質問いたします。

昨年の第3回定例会において、参加者の減少が続くひょうたん祭りについて質問いたしました。昨年と比較して変わったところは、参加者募集時に一般部門と正調踊り部門とに分けたことだと思います。これは昨年主張した踊りを中心としたコンペティション部門と自治会等の楽しく参加する部門とに分けた考え方に近くなり、表彰も別物として用意したことで実行委員会の努力を感じました。

そこでお伺いいたします。実施主体は商工振興会ということですが、昨年と比較して、ことしの結果をどう町は評価しているか、お伺いします。

自治会チームの参加が昨年と同様に5チームであります。どのような勧誘を行ったか、お伺いいたします。

3番目として、祭りの終了後に商工会青年部員であり消防団員でもある者による飲酒運転事故が発生しましたが、消防団員については、大井町消防団条例第7条で懲戒についてうたっていますが、町はどのような対処をしたか、お伺いいたします。

次に、大きな2番目として、県主催の新たな観光の核づくり等の促進交付金についてお伺いいたします。

この質問については、通告1番の細田議員も同様の質問がされましたが、同様の回答であれば省略されても結構ですが、回答をお願いしたいと思います。

この交付金については、城ヶ島、三崎、大山、大磯の各地域の観光の核づくりと未病の戦略的エリアとを位置づけられた県西地域を対象とした交付金ですが、県でも初めての試みとして公開の場でプレゼンテーションが行われました。県西地域では、大井町だけが参加していませんが、理由は何かお伺いいたします。

町指定のごみ袋の使用変更について伺います。

家庭用ごみ袋の表面印刷が3町名が記された共用のものに仕様変更されましたが、従来ですと、変更がある場合は、全員協議会等で説明をいただいておりますが、今回はありませんでした。どのような理由で3町共有のものに変えたのかお伺いいたします。

以上、よろしく御回答をお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 通告5番、牧野一仁議員から御質問が3点頂戴しておりまして、1点目が大井よさこいひょうたん祭りについて問うと、そしてその中で3問

頂戴し、また次の県主催の新たな観光の核づくり等の促進交付金のプレゼンについてと、また町指定の家庭用のごみ袋の仕様変更について問うという御質問でございます。

まず1点目のひょうたん祭りについての御質問でございますが、毎回、町内だけでなく町外からも多くの方々に御来場いただいております。また、長年にわたる関係者の方々の御尽力・御協力によりまして、ことしは28回目を迎えるに至ったわけでございます。

そのような中で、昨年と比較してどのように評価しているのかという御質問でございます。今回の引き続き、よさこいひょうたん踊りコンテスト、また、ジュニア&キッズダンスフェスティバルを中心に開催をさせていただいたわけでございます。そのような中で、近年、東日本大震災の復興を支援する祭りとして位置づけまして、復興うちわの販売や福島県富岡町のチーム富岡さくらYOSAKOIを招待して踊りを披露していただいたり、また、さまざまなコーナーを設け、来場者の方々に喜んでいただいたわけでございます。特に富岡町については、ことしで2回目という出場でもございました。

そのような中で、富岡町の渡辺町長さんもお越しいただいて、私と、復興状況の話をいろいろお聞かせいただきました。また踊りが終わって、踊り手の皆さんとも歓談を持つ場をつくっていただきました。大変遅くまで歓談をさせていただいたわけでございますが、地域の実情を聞いておりますと、我々が報道で聞いているような復興支援では、まだまだ地域の皆さん方がもとの生活に戻れるなんていうことは到底考えられないような状況にありますし、また、国の支援制度がこのままでいいのかというよりも、もっと早く我々が住んでいる自治体をなくしてもらいたい。今住んでいる町で生活をしたい。そんなことを聞かせていただきました。これは大きく私は心を打たれたものでございまして、そういう点においては、復興支援に向けての考え方、取り組み方も新たにしていかなければならないんじゃないかなろうかと思っただけでございます。

そんなこともあったわけでございますが、当日は天候にも非常に恵まれたわけでございます。そんな中で、昨年と比較し、さらに多くの方に御来場いただけたものと考えておるわけでございますが、昨年は私もちょうどそのころは疲労がたまっておったのか、体調を壊しておりまして、挨拶をして帰ったということで、昨年の状況をつぶさに目で見えておらなかったのもので、状況どうかということと言われても、わからないところがあるわけでございますが、ことし御来場いただいた方は、約3万人ということで公表をさせていただいたものでございます。

また、よさこいひょうたん踊りコンテスト、また、ジュニア&キッズダンスフェスティバルの参加されたチーム数は、ともに前回は上回ったということでございます。特に近年は減少しておったところのよさこいひょうたん踊りコンテストの参加チームが5チーム増加したということは評価しておるところでございます。増加したチームはいずれも町外のチームで、町外においてさらにこの祭りが浸透してきているあらわれであると思われるわけでございます。

そういう点で、踊りをされる方が、私が町外の方で大井町のよさこいひょうたんに出場されるチームの方、私が町外でお会いしても、大井町のよさこいへ参加させていただいていますよ。ことしも行きますよと言ってくださるわけございまして、そういうチームの出場も、これはふえていく必要があるんじゃないかと。

また、自治会チームの参加数は昨年と同様であったということ、少し残念な向きもありますけれども、これもふえていけば喜べる場所じゃなかろうかなと思うわけでございますが、1日の限られた時間の中で踊っていただくには、ある程度のチーム数に限られておりますもので、これからチーム数がふえても、数チーム程度でなかろうかなというように受けとめておるところでございます。

何はともあれ、町民の皆さん、また町外の皆さんともに楽しくひとときを過ごすということができることが、この祭りのよさじゃなかろうかなと思いますので、さらに発展するように願うものでございます。

そういう点では、ことしはそれなりに評価が上がったものという判断をしておるところでございます。

それでは、2点目の御質問の自治会チームの参加についてどのような勧誘をしたのかということでございますが、チーム数の減少に関しましては、町内の方々にも楽しんでいただく地域の祭りという趣旨もあるということで、実行委員会の方々もそんなことには心を割っておられるところでございます。今年度は参加しやすい環境づくりを目指し、コンテストの実施要項の改良も行ったわけでございます。大井町商工振興会と町職員により、また全自治会の代表自治会長さんを訪問し、その実施要項の改良点等の説明をし、積極的に参加をしていただくよう御検討願いたいとお願いをしたものでございます。そして実行委員長名で同趣旨の文書もお渡ししました。

実施要項の具体的な改良点は、正調部門を設けまして、正調部門に限った賞を新たに設けたこと、また新たに特別賞を設けたこと、希望により正調部門の音源や踊りのDVDも配布させていただき、要請があれば踊り

の指導者を派遣し指導に当たるといことが主なものでございました。

結果といたしましては、自治会チームの参加数の増加はありませんでしたが、訪問時に、今後に向けた積極的な検討をしてみたいという自治会長さんもあり、この対応にはある程度の効果があったものというように判断をしているところでございます。

次に、祭り終了後に商工会青年部による飲酒運転事故が発生したという御質問でございます。大変残念、心を痛める問題でございます。町としましては、消防団ということで、消防団条例に基づきまして免職という対応をとらせていただいたわけでございます。

この事故は、帰宅後に外出し、発生した事故であり、個人の責任の範囲の問題と思われませんが、商工会青年部の一員である者が事故を発生させてしまったことにつきましては、非常に遺憾であり、再発防止対策の徹底を図るよう、大井町商工振興会長さんにもその旨を申し入れをさせていただいたという状況にあるわけでございます。

いずれにいたしましても、交通事故は、被害者はもとより加害者にとっても非常に不幸なことございまして、どのような状況におきましても、飲酒運転は決して許されるものではなく、確信犯でありますので、これらは許されることはないという判断をしておるところでございます。

それから、新たな観光の核づくり等促進交付金のプレゼンテーションに参加しなかったのはなぜかということでございますが、この件に関しましては、細田議員の御質問でもお答えをさせていただいたわけでございますが、企画財政課長が先ほど答弁したわけでございますが、そんな中、プレゼンの当日、副町長を県に派遣しまして、その旨を副知事、また局長、県の幹部にも説明をして理解を得たものでございます。また、我々町村会としましては、郡の町村会としましては、もう少しやり方をわかる中でしてほしいと、少なくとも新年度事業にのせられるような体制をとれるような、プレゼン等も、そういう時間ももらえた中でやらせてほしい。そうすれば当初予算に事業計画も報告し、そして予算も上程できる。そんな制度をとれるように県も御理解を賜りたく、お願いをしたものでございます。

それから、3点目の町指定の家庭用ごみ袋の仕様変更についてという御質問でございますが、町では、昭和43年4月から町内のごみを収集し、町焼却場において処理を開始いたしました。昭和57年には、松田町、中井町と3町で足柄東部清掃組合を設立いたし、昭和59年4月からは現在の大井美化センターで3町の焼却処理を開始したものでございます。

その後、分別収集の開始に伴うところの分別の徹底及び焼却炉の損耗

軽減のため、平成6年10月に町指定のごみ袋を3町同時に導入したわけ
でございます。当初は、家庭用として20リットルと30リットル、そして事
業所用として45リットルの3種類でスタートしたものでございますが、
翌年には要望等によりまして、家庭用の45リットルと事業所用の70リッ
トルが追加され、5種類としたわけでございます。さらに、平成19年度か
らは、指定ごみ袋自体がごみとなることなどから、これらを考慮し、減量
化のため、また薄手の袋を導入したということでございます。しかしなが
ら、使い方によっては強度が不足することから、平成21年度からは家庭用
45リットルに厚手の種類を追加し、現在は6種類の指定ごみ袋を使っ
ていただいているわけでございます。

これらの指定ごみ袋の選定につきましては、足柄東部清掃組合構成の
3町共同で共通の仕様によりまして、2年に一度、東部清掃組合の入札基
準に基づきまして入札を行っておるものでございます。これにより最低
価格の業者が2年間の納入業者と選定されるわけございまして、3町
のそれぞれの指定小売店に卸しまして、住民の皆さん方に購入していただ
くという手はずになっているわけでございます。

これは3町共同で入札・製造を行うことにより、ごみ袋の規格や品質の
統一を図るとともに、スケールメリットにより単価を抑え、購入して使用
する皆さんが少しでも求めやすくするためでございます。しかし、これま
では、家庭用ごみ袋の表面の印刷については、3町別に色を変え、おのお
の町名を入れるということをしてきたわけでございますが、このたび、
平成26年、27年度の2年間の指定ごみ袋の納入業者の選定に関しまして
は、原料となります原油価格の高騰や、また円安傾向に伴いまして、ごみ
袋の価格が大幅に上昇してしまうのじやなかろうかと、そんなことが見
込まれ、加えて本年4月から消費税率の改定に伴い増税になることから、
ごみ袋の購入に係るさらなる負担の増になってしまうんじゃないかと、
そういうことから軽減を図るために、ごみ袋の表面に印刷する町名等も
3町の連名にして共通のごみ袋とすることを3町協議で決定したという
流れでございます。指定ごみ袋を取り扱っている3町の小売店のどこで
も購入できることから、住民の皆さん方にとっても利便性が増すという
ことも導入の一因となっております。

このことにより、昨年12月に行った入札では、ごみ袋の卸売価格は、原
料価格の高騰等に伴い大幅な価格の上昇が予想されておりましたが、上
昇率は家庭用の平均で約13.6%、通常タイプの45リットルの袋(20枚入り)
が12円の値上げに抑えることができました。また、これまでのところ、町
内のごみステーションでの収集においても、足柄東部清掃組合の処理過

程においても特に問題等は報告されていない状況でございます。

現在、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議により、足柄上地区1市5町のごみ処理広域化の検討を行っているわけですが、今後は、指定ごみ袋を含むごみの収集や分別の方法などについても検討をしていくという予定でございます。住民の皆さん方の御負担に配慮するとともに、広域化のメリットを最大限に発揮できるよう、引き続き、いろんな角度から検討してまいりたいというように考えるところでございます。

また、議員御指摘のように、過去にごみ袋を変更するというか、そういうときには議会の全員協議会にお諮りしたといいますか、お示ししたということですが、当方記憶にないということで御理解を賜りたくお願いするところでございます。以上でございます。

7 番 御丁寧な説明、ありがとうございました。

時期が時期ですから、非常に質問もやりにくいんですけども、議員として、町民の代表ということで聞かざるを得ない部分もありますので、聞かせていただきます。

まず、ひょうたん踊り、ひょうたん祭りについての衰退について今年の同じ時期に質問したわけですが、ことしは3万人、昨年2万人ということで、1万人も一気にふえたのかなという、疑問の部分とあるんですが、その辺は今、町長から聞きましたので、よろしいんですが、自治会チームはふえなかった。このことについては、昨年、地域振興課長の答弁をいただいているときに、私もいつ、一番最初の準備委員会が立ち上がるのかというお話を聞きましたときに、年明けて準備委員会が立ち上がるということで、その中では、こういう意見を反映させて意見を述べたいという回答をいただいたんですが、現実にごしひょうたん祭りを見てますと、相和地域の自治会長さんたちが、来年参加するというごで見学にいられてたんですね。それで、ことしはどうして参加できなかったんですねかという話をしましたら、町から説明をもらったのが4月以降だということで、それでは準備がとてできないということだったんですね。

私は1月の段階からそういうお話があれば、相和地域や何かができるんじゃないかと、相和だけでなく、ほかの自治会に対しても同様で、昨年も同じことを言ってますけども、前年度大賞をとったところまでも翌年に不参加になってるんです。そこにはいろんな要因はあろうかと思いますが、幾ら商工振興会が中心になっているからということで一歩引いているような答弁もありましたが、町長の答弁ですと、被災地の町長さんが見えられて、懇親を深めたり、理解を深めたりということで、町がそう

いったところは前面に出ているわけですね。外部から見れば、大井町のひょうたん祭りと解釈されますので、その辺、昨年の回答を含めて、どうことは、ことしといたしますか、商工会に対して働きをしたかどうか、振興課長さん、お願いいたします。

地域振興課長 済みません。回答の前に、先ほど3万人ということで報告させていただいておりますが、前年度は2万人というお話でしたが、2万9,000人ということで公表させていただいております。

それで、御質問の件でございますが、昨年度の9月の議会で御質問いただいた後に、その後、実行委員会を構成するメンバーで会議を早速開きまして、次年度に向けての検討を開示したということでございますが、御指摘のとおり、最終的に要項が定まり、各自治会に伺ったのは、確かに5月になったということでございます。

要項の内容につきまして、検討が祭り開催日の基準として考えると、確かに遅かったということは反省しているところでございます。町といたしましても、構成メンバー、実行委員の構成メンバーということで、その改良につきましては、ともに検討していくということで話をさせていただいておりましたが、早期にでき上がらなかったということについては反省しているところでございます。以上です。

7 番 反省されているということですけど、昨年、どういう回答を課長がされているかと申しますか、確かに1月から8月までと長期に時間があると思います。それから省略しますが、ことしにつきましては、来年度に向けていろいろと具体的にチームの意見を聞くとか、その辺のことは町からも提案したいと思っていますという回答ですから、これは済んでしまった話ですからあれですけど、来年に向けて、商工会の皆さんと町を盛り上げていくようなイベントになるように、ぜひ努力していただきたいと思えます。

次に、3番目の事故のことについてお伺いしますが、今、町長は、一旦帰宅してからの事故ということで扱いをされているということだったんですが、実は私、投書を受けたんですね。読ませていただきますが、前略、去る8月2日の夜、上大井地内の道路で飲酒運転のバイクが歩行中の女性をはね飛ばし、頭と足に大けがをさせました。加害者は消防第3分団員の男性ですが、ひょうたん祭りの会場で飲酒していたそうです。飲酒運転撲滅、飲酒運転事故根絶が叫ばれている昨今、責任ある消防団員であるにもかかわらず、法を犯し、事故を起こしたことは許されないことと思えます。当然警察からの処分はあると思われませんが、消防団員を任命する町長、町当局の対応、処分はどうなっているのでしょうか。

消防団員の中にも、この件をうやむやにしてしまうことに疑問を持つ者もいるのではないかと思います。町会議員さんの牧野さんはどうお考えでしょうか。その次は名前が特定されますので、その後は省略させてもらいますが、こういう投書をもって、実情、どういうものかということで調べさせてもらったんですが、会場まで、お店のお客さんの預かっていたバイクで会場まで来て飲酒していたわけですね。飲酒していたというか、仕事していたんですよ、商工会の一員としてですねそしてお子さんが一緒だったから、お子さんを送りに帰った。これは9時半ごろということは、終わってすぐですね。これは当然、あと、後片づけをしなければならないので会場へ戻ろうとしたということをお聞きしているんですが、そうなりますと、単に帰宅してからのことということじゃなくて、問題が違うんじゃないですか。ましてや、このお父さんは交通指導員として、そういうことを考えますと、本当にしょうがないのかなと、どうしようもないのかと思います。

そして今、被害者で、いまだに病院で入院中です。複雑骨折をしたりして、ギブスで固定されて動けずに病院に行っちゃいます。そして、その旦那さんは自分の子供のことを考えると、加害者にもお子さんがいらっしゃるということで、子供のことを考えると、余り大きく荒立てたくはないということで、被害者がそういうお気持ちでいらっちゃって、非常に私としても複雑な気持ちでお話していたんですが、一方、加害者側の誠意が見られないということもありますけども、こういった問題は、処分は消防で今、懲戒処分をしたということですから、任命権者である、これは団員ですから、団長ですよ。それを町長が承認してやっているわけですから、町にも責任があるわけで、懲戒処分をされたということは、これで一つの処分になりますけど、その処分や内容が遅いことと、公表がされないの、疑心暗鬼に思っておられる方もいらっしゃいます。

そして、ことしの7月4日、上山田で事故が起きました。人身事故です。同じところで、以前は死亡事故が起きているわけですよ。それで、上山田、相和地区の自治会長さんたちが立ち上がって、朝、キャンペーンをやられました。そして、今あの県道が篠窪の方から抜け道ということで、あの町道に対しては非常に前々から同僚議員からも質問が出たりして、非常に懸念されたところなんですけど、町のこういう交通事故とか、こういう飲酒運転とか、さらにこの間、回覧板で回っていましたが、高齢者の交通事故、神奈川県ワースト2という回覧もありましたね。こういったものに対して、町はどこまで真剣に取り組んでいるのかお伺いいたします。

防災安全室長 交通安全という面からなんですけど、当然のことながら、幼・小の園

児・児童については、交通安全教室で対応しているところがございます。また、一般の方につきましては、当然のことながら、交通ルールと、モラルというものも、まず個人個人がお守りいただくことが必要でなかろうかと考えているところがございます。

また、高齢者の事故につきましては、神奈川県において、人口に対して一番多いということがございますが、こちらにつきましては、松田警察と調整をした中で、高齢者を対象に交通安全教室を、自動車学校等でも開いてもらったり、また、敬老の集い等で啓発等をして交通事故防止について注意喚起をしているところがございます。以上です。

- 7 番 時間がないものですから、次にさせていただきたいんですが、先ほどお祭りの帰りだからということで片づいているようですが、再度その辺、商工会としてでも、みんな仲間で、暑いから飲みながら仕事してでもいいですよ。だけど、そういう車を使って、バイクを使ったりして帰るということはいろいろ問題があるかと思しますので、再度、その辺の商工会としても、どういう対処をするのかということ、きょうは時間がありませんから確認いたしませんけど、やっていただきたいと思えます。

次に、県のプレゼンテーションのことに移らせていただきますが、1番に細田議員から質問が出ていましたので、回答の内容はそれでわかっているんですが、回答については、町長の回答でもありますように、3月に募集をかけて5月にプレゼンテーションをやって、その年に事業執行ということは乱暴ではないかということで、そういう話がありました。だから出なかったのかどうかはわかりませんが、こういった出る出ないという判断は誰がしたんでしょうか。

企画財政課長 担当レベルとしては私が決定いたします。

- 7 番 私も新しい町の行政マン、それから議員、こういった友人もおりまして、時折入ってくるのは、話題になるのは、大井町だけが参加しなかった、なぜなのかということです。

仮に今の論理で言いましても、他町は出てきてるわけですよ。ですから、先ほど大井町の行政側のスタンスでは、こんなん、とてもつき合ってもらえないよ、知事のパフォーマンスだと、そう言ってるところもありますよ、知事のパフォーマンスにつき合ってもらえないということはありますが、結果的には大井町だけということです。

そして、その考え方かどうかわかりませんが、この夏に行われました自民党の県議団の来年度の予算のヒアリングがありましたね。その中で、県西地域活性化プロジェクトの推進ということで要望が出ています。先ほどのような要望で、広域化をしてくれないければ、個々自治体が小さいから、

問題解決にはならないと、これは一つの理由だと思います。

ですけれども、この理由を言われるのであれば、先ほどから広域化の問題もありましたように、もっともっと広域化で話し合った中で、話を県に出す必要があるかと思うんです。大井町はこういうスタンスだからやりませんでしたというのは、それは単に、これはうわさですよ、要するに知事のそういった事業に対して大井町は参加しなかったというのは、知事をばかにしているねと言っている人もいるわけです。大井町はそういうことで県に対して抵抗している。余りいい言い方じゃないですけど、それによって心証を悪くしている。

よそが出ているというのは、それはその期間でもできたわけですよ。私はこれを聞いたとき、本当に残念だと思います。何も首長さんが直接行けと言っているわけじゃなくて、よそでは、若い人をプレゼンターにして、一生懸命練習して、プレゼンテーション練習して出てきている。そういう姿が見られるという評価もされているところもあるわけです。ましてや、開成、松田、山北、真鶴町、こういったところは首長さんが先頭になってプレゼンテーションをやったわけですよ。そういう姿勢で真鶴町は2,000万の予算を獲得されていますよね。この辺ですと、あとは開成町と南足柄と湯河原が予算は獲得している。特に真鶴なんていうのは2,000万獲得しているのは、知事は町長の意気込みに意気を感じて、もう本当に予算額の半分出していますよ。そういう他町の意気込みがあるのに、大井町だけ冷ややかに参加しなかった。

いろいろ理屈はあるんだと思いますけど、結果ですからね。町長はどう考えられますか。

町長 先ほど、細田議員の質問で伊藤課長が答弁しましたように、我が町では、既に過疎化対策の予算を県経由でもらっているんですよ。ですから、初めから、うちの町では、こういう予算を県経由で国からもらっていて、出てくるところは県の窓口もほぼ同じところから出てくる中で、うちの町では、そういう事業を、これ乗りかえさせなきゃいけなかったということです。

そうすると、県の予算を今度つけますね。国の予算を返してしまうことから、重複してしまうということで、あえて新たな事業を探さなきゃならないということで難しさがあったということで、今回判断をさせていただきました。ですから、その件につきましては、県にもよく御理解をいただいたということで、我々判断しております。

そして、もう少し、やるのであれば、新年度予算が決まらないうちにプレゼンの機会をつくってほしいと、そして新年度予算にのせたほうが議

会の皆さん方もおわかりいただけるんじゃないかなろうかと。それで、いつも我々は議会の皆さん方に事業計画を示して、そして予算をお示しさせていただいております。これでやると、事業計画がなかったものを、お金だけ来たから、今度事業を新しく見出すという方法で、今までの議会への説明の逆のパターンになるということも、我々もちゅうちょしたところにありますので、今後もしこういうことをやっていくのであれば、補正対応でどんどん議会の中で新しい事業をお認めいただければ、こういうことは可能になっていくんじゃないかなと思います。この辺のところは、ひとつ御理解をいただきたいと思いますし、大井町はあくまでも新年度予算に、事業をきちっと新年度の事業をのせて、そして新年度の予算をお認めいただくということでやっておりまして、議会によっては、6月の補正対応で本格予算をつけるというところもあるわけでございますもので、この辺のところは、我々も今後勉強していかなければならないところでございますし、また大井町の議会の慣例というものもございまして、この辺のところも、またお見直し願えればと、こんなこともお願いするところでございます。

- 7 番 町長の言わんとされることは間違いではないと思います。ですけど、同じ条件で、国や県から交付金、補助金をもらってやっている事業も、神奈川県今回の対象の中にあるわけです。同じ補正を組まなきゃならない。これは必ずしももらえとは限りませんから、そういったところもある。ただ、やるタイミングで、今年度中とありますけど、次年度のものをプレゼンテーションするなら、そら、どこでもできる話ですから、やる時期はあったかと思いますが、今回、私が言っているのは、このタイミングで同じ条件のところがあるのに、なぜ大井町だけが参加しなかったかということ、町民の皆さんや周りも、そういう、こういった問題を知っている人はよく理解しているということですから、その辺はよくお考えいただきたいということです。

終わります。

企画財政課長 未病関連の事業でございますけれども、この新たな観光の核づくりの交付金だけが全てじゃございません。このプロジェクトはもっともっと幅が広くて大きなものでございます。大井町がこの事業に対して考えがあるんじゃないかというお考えを感じるんですけども、決してそんなことはございません。細田議員への答弁の中にも書いていました、どの団体よりも先駆けて企業向けの対応はしてございます。

担当者レベルの間でも密に連携をとってしまして、ここで具体的な例の中で、未病いやしの里づくりということで、県が具体的に作業を進めて

おります。啓発を進めております。その中で食の駅、運動の駅、湯の駅、森の駅と、それと集いの駅、こういうものを指定しまして、新たに未病いやしの里づくりということで公に啓発をしようとしているんですが、大井町では、食の駅に四季の里、運動の駅に大井町総合体育館、湯の駅にいこいの村あしがら、森の駅に四季の里、集いの駅にブルックスコーヒーということで、全ての駅に名乗りを上げてございます。

ですから、交付金だけの結果だけを捉えて言われても心外でございます。これは私も信念を持って決断したことでございますので、この辺は今までの御説明を御理解いただいて、ぜひとも、これからの未病に係る事業に対して、皆様の御協力をいただきたいと思います。以上です。